

事務連絡
令和8年4月7日

各都道府県中学校体育連盟
剣道専門委員長（部長）様

（公財）日本中学校体育連盟
剣道競技部長 山下 克久

有効打突に係る「残心」（終末動作までの見取り）について（周知）

標記の件につきましては、昨今の審判講習会等で、講師から強調して指導されております。

概要は、「本来、相手に対して攻防できる備えを示すべき「残心」が、相手とは別の方向を向いて構えるなど、「残心」とは言えない所作が見受けられる。ついては、有効打突の重要な条件である「残心」（終末動作）までしっかり見取って判断すること。」というものです。

中体連においても、単に有効打突の条件というだけでなく、相手に対しての礼儀や感謝の心も含めて、「残心」がもつ教育的意義をしっかりと指導すべきであると考えます。

つきましては、各都道府県での大会等における審判員への周知はもちろん、各学校・地域クラブ等での日常の稽古において、「残心」の重要性について指導していただきますようお願いいたします。当然のことではありますが、有効打突は、全剣連「剣道試合・審判規則」第12条「有効打突」に基づいて判断されるため、大会において「残心」が示されなかったと審判が判断した場合には、有効打突が取り消しとなることも併せて周知願います。

なお、上記につきましては、あくまでも現行規則を再確認するものであり、ルール変更等ではないことを申し添えます。